

Ⅲ. 新たな課題への対応

依存症対策の推進

多様な情報が溢れ、社会環境や人々の価値観がめまぐるしく変化する現代社会に対応するため、私たちは常に様々なストレスにさらされています。ストレス過多な社会において、こころの健康を保つためには、十分な睡眠や休養により心身の疲労を回復させるとともに、適度な運動や趣味などによりストレスを発散させることも有効です。

しかし、ストレスの発散で始めた嗜好や趣味が、深刻な依存症に発展し、新たなこころの病となってしまうことも少なくありません。アルコールやギャンブル等の依存症はその代表例です。

依存症は、飲酒やギャンブル等の行為を反復することで脳の状態が変化し、自分自身で欲求や行動をコントロールできなくなる精神疾患です。依存症に罹患すると、本人の心身への影響はもちろん、生活態度や借金などにより家族や職場など周囲の人を巻き込む社会生活上の問題に発展する可能性があります。

アルコール依存症の生涯経験者数は、109 万人（2013 年厚生労働省）、違法薬物使用の生涯経験者数は 216 万人（2017 年国立精神・神経医療センター）、生涯においてギャンブル等依存症が疑われる者の数は 320 万人（2017 年久里浜医療センター）、とそれぞれ推計されています。こうした数からも依存症が私たちにとって身近な疾患であることが分かります。

国では、2014 年 6 月に「アルコール健康障害対策基本法」を施行し、アルコール依存症への対策を強化してきました。本県でもこの法律に基づき、2017 年 3 月に「愛知県アルコール健康障害対策推進計画」を策定し、アルコール依存症の予防・相談・治療・回復支援に至るまでの切れ目のない支援体制の整備を図っています。

薬物依存症に関しては、国において 2018 年 8 月に「第五次薬物乱用防止五か年戦略」が策定され、薬物乱用者に対する適切な治療と効果的な社会復帰支援による再乱用防止が目標に掲げられました。本県でも愛知県薬物乱用防止対策推進本部を通じて、国や警察等の関係機関と相互に緊密な連携を図りながら、様々な取組を実施しており、県としては相談支援や回復支援等に取り組んでいます。

お酒のリスクを知っていますか

お酒は、私たちの生活に豊かさと喜びを与えてくれますが、一方で飲み方を誤ると健康や生活に影響を及ぼすこともあります。

だから、賢飲にお伝えしたいことがあります。

不適切な飲量が多すぎると健康被害のリスク。
不適切な飲量によっておこる日常生活上の様々な問題のこと。
アルコールに関する悩みの相談窓口があること。

あなたの飲酒についてチェックしてみましょう。いくつかチェックがつかますか？

- 飲酒の量を減らさなければならぬと感じたことがありますか
- 他人があなたの飲酒を非難するのを見て、気が変わったことがありますか
- 自分の飲酒について、思いがかりに後悔したことがありますか
- 神経を痛めさせたり、二日酔いを出すために、「飲んではいけない」と思っていますか

愛知県

愛知県作成
「アルコール健康障害啓発リーフレット」

また、ギャンブル等依存症に関しては、本県ではこれまでも普及啓発や相談支援等を行ってきましたが、2018年10月に「ギャンブル等依存症対策基本法」が施行され、各都道府県は「ギャンブル等依存症対策推進計画」の策定に努めるよう義務付けられたところです。

依存症は適切な治療や支援により回復が十分可能な疾患であるとされており、依存症に関する正しい知識の普及を図るとともに、患者やその家族等に対して、予防・相談・治療・回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備が必要です。

そこで、本章では依存症対策を、「予防」、「相談」、「治療」、「回復支援」等の段階に応じて、今後の方向性を明らかにしていきます。

1 予防

依存症の発生や進行を予防するためには、依存症に対する正しい知識の普及啓発が必要です。そこで、リーフレットや啓発資材の配布、講演会等の開催を通じて普及啓発を実施していますが、今後も引き続き、こうした啓発活動を通じて、広く県民に正しい知識の普及を図っていきます。

平成 30 年度の取組

(1) リーフレットの配布等による啓発

街頭啓発活動、ポスターによる啓発のほか、依存症に関する正しい知識の普及を図るため、リーフレットを作成、配布しました。

【依存症全般】

- ・ 依存症全般の知識や相談窓口に関する、普及啓発リーフレットを 40,000 部作成し、市町村、保健所、遊技業協同組合、競馬場、競輪場等に配布

【アルコール】

- ・ 女性や妊婦への影響に関する普及啓発リーフレットを県相談機関や市町村に配布（配付部数 3,350 部）

【薬物】

- ・ 依存症の入口となる薬物乱用防止のための「ダメ。ゼッタイ。」普及運動において、6月24日にヤング街頭キャンペーンを実施（啓発資材（うちわ）2,000 本配布）。



- ・ 麻薬・覚醒剤乱用防止運動として、保健所、保護司会が中心となった街頭活動を展開（絆創膏 100,000 個、リーフレット 21,000 部。参加者 1,941 人）

(2) 講演会、セミナー等

一般県民や家族を対象として研修会、講習会、セミナー等を開催しています。

【アルコール】

- ・11月11日に、講演やシンポジウム等の「普及啓発市民公開セミナー」を実施
(参加者 303人)

【薬物】

- ・薬物問題に関する家族教室を開催(延べ6回、38名)

【ギャンブル等】

- ・10月9日に家族向け講習会
を実施(参加者 42人)



2 相談

依存症の進行を予防するためには、早期発見・早期介入が重要であり、依存症が疑わしい方や患者、またその家族など誰もが気軽に相談できる体制の整備が必要です。そこで、県では保健所や精神保健福祉センターにおいて、保健師や精神保健福祉相談員による相談支援を行っています。

今後も、相談支援に従事する職員の資質向上を図り、専門的な相談支援を提供するとともに、こうした相談窓口の周知にも努める必要があります。

平成30年度の取組

(1) 相談

各保健所では、依存症を含む精神保健全般に関する相談支援を行っています。なかでも、アルコール依存症に関しては、アルコール健康障害に精通する精神科医と自助グループである断酒会の相談員によるアルコール専門相談を実施しています。

また、精神保健福祉センターにおいては、アルコール及びギャンブル等依存症に関する専門電話相談を実施しています。

<表1 精神保健福祉センター及び保健所での相談実績(精神保健福祉相談等)>

	精神保健福祉センター		保健所等※	
	電話	面接	電話	面接
アルコール依存症	133件	1件	606件	237件
薬物依存症	60件	142件	102件	15件
ギャンブル等依存症	188件	78件	59件	15件

※薬物依存症については医薬安全課の相談実績を含む。

<表2 精神保健福祉センター及び保健所での相談実績（専門相談）（表1の内数）>

	精神保健福祉センター (専用電話相談)	保健所 (面接相談)
アルコール	115件	50件
ギャンブル等	135件 (2018年7月開始)	—

(2) 人材育成

依存症対策の全国拠点機関である独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターに県職員を派遣して、アルコール、薬物、ギャンブル等依存症に関する知識の習得や相談支援技術の向上を図っています。

また、市町村の相談担当職員等地域の精神保健福祉関係者を対象に研修会を実施し、適切な相談支援を行うための人材育成も行っています。

薬物依存については精神保健福祉センター職員を国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所主催の研修に派遣しています。

【アルコール】

- ・精神保健福祉センター及び保健所職員が、久里浜医療センターの専門研修を受講（3人）
- ・市町村職員等を対象として、アルコール健康障害や支援方法に関する知識習得のための研修を実施（41人）



【薬物】

- ・精神保健福祉センター職員が、薬物依存に関する研修を受講（2人）

【ギャンブル等】

- ・精神保健福祉センター及び保健所職員が、久里浜医療センターの専門研修を受講（3人）
- ・市町村職員等を対象として、ギャンブル依存症の理解と対応について学ぶためのギャンブル依存症研修を実施（56人）

3 治療

依存症は適切な治療や支援により回復が可能な疾患です。しかしながら、精神科を標榜する病院・診療所のうちでも、アルコール等の依存症の専門的な治療を提供できる医療機関は限られています。今後はこうした医療機関の増加を図ることなどにより、より一層、身近な地域で専門的な医療を受けることのできる体制を整備する必要があります。

平成 30 年度の取組

(1) 依存症専門医療機関等の選定

依存症の医療提供体制を整備するため、都道府県及び指定都市は「依存症専門医療機関」及び専門医療機関の連携拠点となる「依存症治療拠点機関」を選定することとされています。県内では2019年6月現在、下記の医療機関が選定されています。

<表3 県内の依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関>

区分	種別	医療機関名	所在地	
依存症専門医療機関	アルコール健康障害	桶狭間病院藤田こころケアセンター	豊明市	
		刈谷病院	刈谷市	
		絃仁病院 八事病院 西山クリニック	名古屋市	
	薬物依存症	桶狭間病院藤田こころケアセンター	豊明市	
		岩屋病院	豊橋市	
		絃仁病院 西山クリニック	名古屋市	
	ギャンブル等依存症	堀クリニック	刈谷市	
		西山クリニック	名古屋市	
	依存症治療拠点機関	アルコール健康障害	刈谷病院	刈谷市
			八事病院 西山クリニック	名古屋市
薬物依存症		西山クリニック	名古屋市	
ギャンブル等依存症		西山クリニック	名古屋市	

※ 名古屋市内の医療機関については、名古屋市が選定。

(2) 医療従事者への専門的研修の実施

県内の医療機関におけるアルコール依存症診療技術の向上を図るため、精神科医療機関等の医療従事者（医師、看護師、精神保健福祉士等）を対象とした研修を実施しています。

また、依存症の中でもアルコール依存症は、肝機能障害等内臓疾患の背景となつて

いることが少なくありません。このため、内科等のかかりつけ医が、アルコール依存症の診断技術や精神科医療機関との連携の必要性を習得するための研修を開催し、依存症の早期発見・早期治療を促進しています。

医療従事者専門研修	(対象) 精神科医療機関等の医療従事者	(受講者数) 44名
かかりつけ医等アルコール依存症対応力向上研修	(対象) 内科等のかかりつけ医	(受講者数) 28名

4 回復支援

依存症に罹患し状態が変化した脳を、以前の状態に戻すことは難しいとされています。このため、本人の意思だけで回復することは困難な場合が多く、医療機関や相談支援機関、家族や自助グループなど、周囲の様々な助けを借りながら、回復に向かうことが必要です。

このため、県では依存症患者の回復を支援するため、回復支援プログラムの提供や、自助グループなど民間支援団体への支援などの取組を行っています。

今後も、こうした取組により、患者やその家族が孤立せず回復できるよう支援することが必要です。

平成 30 年度の取組

(1) 回復支援プログラムの実施

精神保健福祉センターにおいて、各種依存症に関する回復支援プログラムを実施しています。

- ・薬物・アルコール・・・延べ 51 回 158 人
- ・ギャンブル等・・・延べ 5 回 16 人

〔あいちギャンブル障害回復トレーニングプログラム 内容〕

日時	内容	テーマ
平成 30 年 11 月 13 日 火曜日 午後 1 時半から 3 時半	第 1 回	あなたのギャンブルについて整理してみましょう
平成 30 年 12 月 11 日 火曜日 午後 1 時半から 3 時半	第 2 回	引き金から再開にいたる道すじと対処
平成 31 年 1 月 8 日 火曜日 午後 1 時半から 3 時半	第 3 回	再会を防ぐために
平成 31 年 2 月 12 日 火曜日 午後 1 時半から 3 時半	第 4 回	私の道しるべ
平成 31 年 3 月 12 日 火曜日 午後 1 時半から 3 時半	第 5 回	回復への道のり

(2) 民間支援団体への支援

アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症の問題を抱える当事者が、健康的な生活を営むことができるよう、自助グループなど依存症問題の改善に取り組む民間団体の活動に対して補助金を交付し、その活動を支援しています。

- ・対象事業者 依存症に関する問題の改善に取り組む民間団体
(当事者及びその家族により構成される団体)
- ・補助対象事業 ミーティング活動、情報提供、普及啓発活動、相談活動等
- ・補助実績 アルコール健康障害 (15 団体)
薬物依存症 (3 団体) に計 1,725,000 円を交付

5 関係機関との連携

「予防」、「相談」、「治療」、「回復支援」のどの段階の事業においても、一つの機関だけでは、十分な成果を挙げることはできません。このため、各分野で様々な専門家や関係機関を交えた連絡会議等を設置し、意見交換等を行っています。

今後も引き続き連携を密にしていくことが重要です。

- ・アルコール健康障害対策推進会議 (1 回)
メンバー：学識経験者、保健医療福祉関係、自助団体、酒類事業者等
- ・薬物関連問題関係機関連絡会議 (1 回)
メンバー：愛知県精神保健福祉センター、名古屋市精神保健福祉センター等
- ・ギャンブル等依存症関係団体連絡会議 (1 回)
メンバー：家族団体、民間団体、医療機関、法律関係機関等

取組を踏まえた今後の方向性

依存症の発生や進行を予防するためには、県民一人ひとりが依存症問題に関心を深め、原因となる物質や行為のリスクなど、依存症に関する正しい知識を身に着けることが必要です。このため、県では引き続き様々な啓発活動を通じて、幅広い世代への知識の普及に努めていきます。

また、一旦、依存症に陥ると、治療や回復には多くの時間や労力を要することから、早期発見・早期介入が重要とされています。このため、保健所や精神保健福祉センターにおける相談支援体制のより一層の充実を図るとともに、こうした相談窓口の周知にも努めていきます。

依存症は適切な治療により回復が可能な疾患であるにも関わらず、未だ多くの方が適

切な医療につながっていないといわれています。そこで、依存症専門医療機関の選定等により、本県における依存症医療提供体制の整備を図っていきます。

さらには、依存症患者の回復や社会復帰が円滑に進むよう支援することも重要です。このため、回復支援プログラムの提供や自助グループへの支援など、患者の回復を継続的に支える取組を引き続き実施していきます。

こうした取組により、依存症の予防から相談、治療、回復支援に至るまでの切れ目ない支援を提供していきます。

また、中でもギャンブル等依存症については、ギャンブル等依存症対策基本法に基づく都道府県計画として、「愛知県ギャンブル等依存症対策推進計画」（仮称）を今年度中に策定します。

依存症対策においては、行政のみならず様々な関係機関の連携が必要であることから、計画の策定にあたっては、有識者や保健・医療・福祉関係者、自助グループ、競馬などの公営競技やぱちんこの事業者等を構成員とする「愛知県ギャンブル等依存症対策推進計画策定会議」を設置し、御意見を伺いながら策定する予定です。

この計画に基づき、ギャンブル等依存症対策をより一層充実させ、依存症患者やその家族が地域で孤立することなく、健康で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指していきます。

あいち健康福祉ビジョン年次レポート（令和元(2019)年度版）

令和元(2019)年10月発行

愛知県福祉局福祉部福祉総務課

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電 話 052-954-6257（ダイヤルイン）

FAX 052-953-6916

ホームページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/fukushi-somu>